

令和5年度第2回大船渡市地域安全推進協議会 議事録

1 開催日時及び場所

- 日時 令和5年11月24日（金） 午後1時30分～3時07分
- 場所 おおふなぼーと（多目的室1・2）

2 委員数 20人

3 出席者

- 委員 14人
 - ・ 江 刺 由紀子（気仙地区少年警察ボランティア協会）
 - ・ 安 田 由紀男（大船渡市防犯協会連合会）
 - ・ 小 畑 かよ子（大船渡市民生児童委員協議会）
 - ・ 新 沼 勝 子（大船渡地区人権擁護委員協議会）
 - ・ 及 川 久美子（大船渡市各種女性団体連絡協議会）
 - ・ 藤 原 り つ（大船渡市更生保護女性の会）
 - ・ 伊 藤 英 子（気仙地区保護司会）
 - ・ 菊 池 まゆみ（大船渡商工会議所）
 - ・ 千 葉 智 子（大船渡市農業協同組合）
 - ・ 阿 部 なつ子（大船渡市交通指導隊）
 - ・ 舟 野 美智代（大船渡市交通安全母の会連合会）
 - ・ 早 野 洋 平（大船渡警察署生活安全課）
 - ・ 板 垣 将 人（大船渡警察署交通課）
 - ・ 新 沼 徹（大船渡市市民生活部長）
- 事務局（大船渡市市民生活部市民環境課） 3人
 - ・ 鈴 木 康 代（市民環境課長）
 - ・ 白 土 美 都（市民環境課長補佐）
 - ・ 大 浦 公 友（主幹）

4 議事の経過（協議内容等）

(1) 開 会

大浦主幹の司会により進行

(2) 会長あいさつ

江刺会長よりあいさつ

(3) 講 話

東北財務局盛岡財務事務所理財課 財務事務官 松山 唯 氏と、専門調査官 砂子田 聡 氏が講師となり講話を実施した。

「金融犯罪被害防止について」

講師：財務事務官 松山 唯 氏

- 盛岡財務事務所の仕事として、財務系統、管財系統及び理財系統の3つがあり、理財課は、金融被害防止講座の部分も担当しているほか、金融機関の監督業務も担っている。

※ 以降、それぞれの部署における主な業務内容について口頭で説明があった。

講師：専門調査官 砂子田 聡 氏

- 現在、財務事務所では金融経済教育に力を傾注しており、それらと連携しながら金融犯罪被害防止講座をしている。

講座については、問いかけ方式が有効であり、記憶にも残りやすいので、その方法を取っている。金融特殊詐欺について考える場合は、被害者側としてだけでなく、加害者側との接点についても考えてみる必要がある。

家計管理が苦手な人は、犯罪に巻き込まれるリスクが高く、時に加害者側に転じてしまう可能性もある。

キャッシュレス決済や、無担保でもお金を借りられる時代が到来しており、家計管理を無視したお金の借り過ぎという問題が起きる。

そうなると、金銭感覚はやがて麻痺し、気付いたら人をだましていたということにつながる。

そのため、財務事務所では、金融特殊詐欺被害防止を考えた場合、金融教育の中で家計管理という観点に重点を置いている。

これは速攻性はないものの、中長期的な視野で見渡すと、被害者防止だけでなく加害者に転ずることを防ぐ有効な手段の一つと言えるだろう。

キャッシュカード詐欺では、岩手県警と金融機関が互いに手を取り合ってATMの一部利用制限をかけていることから、全国と比較しても被害が少ないのが特徴となっている。

令和5年4月に警察庁がまとめた詐欺についてのレポートでは、詐欺の手口を知ってもらう以上に、詐欺犯の電話には出ないようにすることが一番の手立てとされている。

このことから、NTTでは特殊詐欺犯罪防止に向けた取り組みとして、ナンバー・ディスプレイ及びナンバーリクエストの月額利用料及び工事費を無料とする活動をしているので、ぜひ利用して欲しい。

途中、資料に基づいた説明のほか、財務事務所が取り組んでいる参加型講座とし

て、委員数名が犯人役と被害者役に分かれ、予め用意したシナリオに基づいてデモンストレーションを行ったほか、同じく参加型講座の一環として、「身近なお金のはなし」と題してワークショップを行った。

講座終了後の意見として、「デモンストレーションの中で、犯人役の言い回しの中に「他人にこの話を漏らすと逮捕される。」と文面があったが、この部分は全くの偽の話であるとの注釈を加えないと、受講者がそのまま鵜呑みにする場合がありますので、ぜひ注釈を加えてはどうか。」との話があった。

【質問・意見等】

特に無し

(4) 情報交換

大船渡警察署交通課の板垣課長と、生活安全課の早野課長からそれぞれ情報提供をいただいた。

① 「管内の交通事故発生状況等について」 講師：板垣交通課長

- 11月21日現在、全国における交通事故死者数は、2,289人となっており、昨年同期との比較では29人増加している。県内は、死者数は32人となっており、前年比で4人増加している。東北6県とも対前年比で増加傾向となっている。

大船渡警察署管内の事故状況については、人身事故40件、死者2人、傷者45人となっている。

- 高齢ドライバーが絡んだ事故は、36件中14件となっている。
- 路線別事故発生状況としては、交通量の多い国道を中心にまんべんなく発生している。
- 類型別事故発生状況では、36件中車両対車両の出会い頭事故が14件と多い。
- 飲酒運転検挙については、昨年同期より5件多い15件となっている。
- これから冬のシーズンが到来するが、ぜひ冬道の安全運転に心がけて欲しい。

警察では、冬の1、2、3運動を推進しており、1は1割のスピードダウン、2は2倍の車間距離をとる、そして3は3分早めに出発しようというものである。ぜひ機会を捉えて回りの方々へ呼びかけをお願いしたい。

【質問・意見等】

〔安田委員〕

これまで、全国的に死亡事故が減少していたものが、令和5年は増加に転じたとのことであるが、その要因をお教え願う。

〔板垣交通課長〕

全国的には、事故件数は減っているが、高齢者が絡んで被害に遭う事故が多くなっているのも一つの要因として捉えている。

② 「管内の治安情勢等について」 講師：早野生活安全課長（当日配付資料）

- 刑法犯認知件数は、県内で増加傾向にある中で、管内は昨年同期と同数 68 件の認知件数となっている。

県内の認知件数が増えている大きな要因は、自転車盗が急増していることによるが、現在、当大船渡警察署管内では自転車盗はない状況である。

しかしながら、大船渡市少年センターや各防犯協会との駐輪場パトロールでは、高校生の無施錠自転車が多数見受けられたことから、施錠に係る注意喚起を徹底したいと考えている。

また、当大船渡警察署管内では、万引きも多くなっているのが特徴であり、こちらについても注意喚起を徹底したいので、協力をぜひお願いしたい。

- 脅威事犯については、県内では対前年比較で増加傾向にあるが、大船渡警察署管内は半減している状況であり、当地域安全推進協議会が取り組んでいる防犯パトロールカードを用いた「ながら見守りパトロール」も効果があるものと考えている。
- 特殊詐欺については、10 月末時点で大船渡警察署管内の被害はないものの、被害関連相談はあり、まだ被害届を出していないケースもある。

県内における被害関連相談から分かることは、手口として架空料金請求詐欺が多く、中でもサポート詐欺が多くなっていることである。65 歳以上の高齢者が被害者となっているケースが約 5 割を占めている。詐欺被害における接触方法は、電話からインターネットにシフトしており、約 6 割を占める。

- 11 月 24 日現在、大船渡警察署管内では、サポート詐欺に係る相談が 2 件寄せられているが、2 件とも相談日が同じであり、相談内容から判断すると、この他にも被害に遭った人がまだいると考えている。

そのため、今後、特殊詐欺被害防止に係る普及啓発に、ぜひ協力をお願いしたい。

- N T T ナンバーディスプレイ機能の無償化によるサービス申し込みについては、第 1 回地域安全推進協議会終了後に、市の民児協の協力をいただきチラシ配布をしていただいた。電話接触による詐欺被害を防ぐため、引き続き普及啓発に努めたいので、こちらについてもぜひ協力をお願いする。

【質問・意見等】

〔及川委員〕

サポート詐欺とは、具体的にどのような詐欺なのか教えて欲しい。

〔早野生活安全課長〕

詐欺の典型的なものとしては、パソコンでインターネットを使っていた時に、意図しない広告をクリックした際、「あなたのパソコンがウィルスに感染してしまった。」という警告が画面に表示され、それを遠隔操作で取り除くため、所定の連絡先に連絡するよう不安を煽るもので、以後、手数料の支払いと称して、コンビニ等で高額なギフトカードを買わせ、そのカード番号を聞き出してお金を巻き上げるというもの。

その後、いろいろな嘘を並べ、次々と連続して支払わせることが多く、県内では7回も支払わせられたという被害者もいた。

このほか、事務局の大浦主幹より、別添資料に基づき、「防犯パトロールカードの配布実績」及び「市内小中学校、高校の冬休み期間」についての説明があった。

(6) そ の 他

＜なし＞

(7) 閉 会